

事業主の皆さま

青森働き方改革推進支援センター のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、
労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が**無料**でご相談に応じます。

電話、FAX、メール、来所により相談を受付

お問合せや
ご相談は
こちらまで

青森働き方改革推進支援センター

フリーダイヤル

電話：0800-800-1830

FAX：017-752-8683

メール：aohatarakikata@triton.ocn.ne.jp

住所：青森市青柳2-2-6（一般社団法人青森県労働基準協会内）

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問して支援します。

出張相談会・セミナーの開催を支援しますのでご活用ください。

■裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

企画運営：一般社団法人青森県労働基準協会

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

どうぞお気軽に、
ご相談ください。



(申込み先)

青森働き方改革推進支援センター あて

FAX 017-752-8683

年 月 日

利用申込書

事業場・団体の名称	
業種又は事業の内容	
所在地	
担当者職氏名	
電話番号	

ご希望の支援欄にチェック記号(し)を付してください。

☐ セミナー・説明会 講師派遣支援

説明会等の名称	
会場	
参加予定人数	
希望する日時	☐ 希望日 (月 日 時) ☐ 希望日なし
希望する内容	

☐ 専門家 個別訪問支援

労働者数	
相談を希望する日時	☐ 希望日 (月 日 時) ☐ 希望日なし
相談したい内容	☐ 労働時間管理等 ☐ 年次有給休暇 ☐ 同一労働同一賃金 ☐ その他 ()

※ 利用は無料です。

※ 本申し込みに際して取得した企業情報並びに個人情報については、本申し込みにかかわる事務のみ使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用・提供しません。